

実践**日本語指導が必要な児童生徒の散在地域における日本語指導体制の整備****—大分県別府市における実践—**

住田 環（立命館アジア太平洋大学）

立山 愛（多文化こどもネットワークいろは）

実践の場の特徴

大分県別府市は、人口に占める外国人留学生の割合が全国一であり、留学生に関わる地域・行政の取組みが活発である。その一方で、日本語指導が必要な児童生徒に関しては、1校あたり1～5名しか在籍しない散在地域であり、その支援体制は別府市教育委員会（以下、市教委）による、主に通訳としての役割を担う「外国人子女等教育相談員」（外部支援者）の派遣であった。（立山ほか 2017）

実践の目標

別府市における日本語指導が必要な児童生徒の支援の現状および課題を把握すること。また、市教委との連携・協力のもと、既存の教育相談員派遣事業を土台に、日本語指導体制の整備を目指す。

具体的な実践の内容とその過程

- ①2016年1月に別府市立の全小・中学校を対象としたアンケート調査および日本語指導が必要な児童生徒に対する聞き取り調査を実施。
- ②2016年7月に「日本語指導が必要な児童生徒の支援に関する連絡協議会」発足。支援に関わる学校、自治体、支援団体、大学の代表者が参画。
- ③2017年1月に既存の教育相談員派遣事業の枠組みで、試行的に日本語指導員派遣開始。
- ④2017年3月に市教委主催による日本語指導員養成講座の企画、実施。
- ⑤2017年4月から正式に日本語指導員派遣開始。日本語指導員は週1回（1時間）対象児童生徒を別室に取り出し、日本語レベルに応じた個別指導を行う。

結果と考察（目標の達成度・課題）

2000年以来、教育相談員による通訳という支援が定着していたが、実施したアンケート調査結果も踏まえ、市教委との連携のもとに連絡協議会が発足し、日本語指導員派遣に繋がった。しかし日本語指導員は学校教員ではなく、外部支援者である。また、限られた予算内での指導可能時間は十分とは言い難い。今後、日本語指導体制を体系化、充実化していくためには、教員を中心に、日本語指導員との連携・協働体制を整備していく必要がある。

【付記】

共同実践者：立山博邦、矢津田花絵（ともに立命館アジア太平洋大学）

【引用文献】

立山博邦・住田環・矢津田花絵・立山愛(2017)「別府市における日本語指導が必要な児童生徒に対する教育支援のあり方について」別府大学日本語教育研究 第7号 pp.33-41.